

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	1-(1)-① 認定農業者・新規就農者への育成・支援				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
	認定農業者数	43人	65人	47人	40人
	新規就農者数	—	15人	26人	27人
	家族経営協定締結数	1家族	3家族	15家族	16家族
取組内容 ・ 成 果	<p>・効率的、安定的な農業経営を目指し、自主的に農業経営の改善を図ろうとする意欲のある農業者を支援するため、認定農業者の拡充を図った結果、認定農業者数は、平成27年度目標には届いていませんが、平成18年度から4名増加し、安定的な担い手の確保に寄与しました。</p> <p><認定農業者数の推移></p> <p>平成18年度 43人、平成19年度 44人、平成20年度 43人、平成21年度 46人、平成22年度 44人、平成23年度 44人、平成24年度 42人、平成25年度 49人、平成26年度 51人、平成27年度 47人、</p> <p>・認定農業者の認定審査の厳格化を図るなど「質」を重視した認定に努めました。</p> <p>・認定農業者に対し、農業経営基盤強化資金利子補給金、経営体育成支援事業を活用して財政支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。</p> <p>・新規就農者数は、平成27年度目標を11人上回り、新たな担い手の確保を図ることができました。また、平成26年度から、新規就農者を重点的に支援するため、認定新規就農者制度による認定を開始し、平成26年度以降で認定新規就農者を3人認定しました。</p> <p><各年度の新規就農者数></p> <p>平成18年度 5人、平成19年度 3人、平成20年度 2人、平成21年度 2人、平成22年度 3人、平成23年度 2人、平成24年度 0人、平成25年度 4人、平成26年度 1人、平成27年度 4人、</p> <p>・新規就農者に対し、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に青年就農給付金事業を活用して財政支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。</p> <p>・認定農業者や新規就農者に対し、農業支援制度や研修会等の情報提供を行いました。</p> <p>・家族経営協定締結数は、平成27年度目標を12家族上回りました。</p>				
課 題	<p>・Uターン、Iターン者の受け入れ環境の整備や市外へのPR、就農準備から定着に至る切れ目のない就農支援体制の強化等により、さらなる若手担い手の確保や、新規就農者の定着化を図る必要があります。</p> <p>・「人・農地プラン」の策定等を通じて、認定農業者や新規就農者を地域の中心的な経営体としていく体制づくりをさらに加速していくことが必要です。</p>				

第2次農業マスタープラン施策評価シート

<p>施策名</p>	<p>1-(1)-㊦ 女性農業者・高齢農業者への支援 1-(1)-㊧ 休日農業者への支援 1-(1)-㊨ 定年就（帰）農者の育成・支援</p>
<p>取組内容 ・ 成果</p>	<p>・農業研修センター事業として、家庭菜園講座、農業人材育成研修事業（直売塾）等を実施し、女性農業者・高齢農業者、休日農業者、定年就（帰）農者に対し、栽培技術の普及・向上を図るとともに、直売を意識した農業経営の手法の普及を図りました。 ・三重県農村女性アドバイザー6名が、女性農業者の育成や農山漁村生活の向上に意欲的に取り組んでいます。</p>
<p>課題</p>	<p>・現在、自ら農業を始める新規就農者だけでなく、法人や大規模農家等でパートやアルバイトとして働く農業者も不足する傾向にあるため、意欲的で多様な市民を新規就農者として育成・確保していく必要があります。</p>

第2次農業マスタープラン施策評価シート

施策名	1-(1)-㉔ 集落営農組織・農業生産組織の育成				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成 18 年度 (2次プラン基準年)	平成 27 年度 目標数値	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
	集落営農組織	1 組織	3 組織	4 組織	4 組織
	青空市グループ	6 グループ	10 グループ	9 グループ	9 グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織数は、平成 27 年度目標を 1 組織上回り、目標を達成することができました。 ・集落営農組織に麦・大豆・奨励野菜等団地化生産事業補助金によって財政支援を行い、経済的負担の軽減に努めました。 ・集落営農組織は、地域の農業者による自発的な設立や、「人・農地プラン」の作成にあたって中心となる経営体の一つとして設立されるなど、組織化が進んだ。 ・現在、集落営農組織は、地域の中で、農地の集約化、農業経営の効率化等、地域農業の担い手として活躍している。 ・東田原営農組合では小麦、美旗中村営農組合ではそばの二毛作に取り組んでいます。 <p><集落営農組織></p> <p>東田原営農組合(H18.11.30 設立)、美旗中村営農組合(H25.4.10 設立)、上小波田営農組合(H26.4.1 設立)、南古山営農組合(H27.4.1 設立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青空市グループ数（青空市、直売所）は、平成 27 年度目標には届いていませんが、平成 18 年度から 3 グループ増加し、活動の活性化を図ることが出来ました。 ・JA 伊賀南部ほのぼの市場、とれたて名張交流館がオープンし、地元農産物の流通・販売が活発になり、地産地消の促進を図ることが出来ました。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域の担い手不足が深刻化することが見込まれる中、各地域において新たな集落営農組織の育成が必要です。 ・既存の集落営農組織については、経営体制、財源、雇用の確保等の面でメリットがある場合は、法人化を検討する必要があります。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート

<p>施策名</p>	<p>1-(2)-㉔ 農業支援センター 1-(2)-㉕ 関係機関・団体 1-(2)-㉖ 各種制度の情報提供</p>
<p>取組内容 ・ 成 果</p>	<p><農業支援センター> ・平成 21 年度まで、農林資源室において、農業者の相談窓口業務、農業者向け研修事業、農業体験事業等を実施していましたが、平成 22 年度から名張市農業研修センターの維持管理業務を含め「なばり農業 担い手育成会」に管理運営業務委託をして事業を継続し、担い手の育成・支援や市民の農業とのふれあいの場の創出を行いました。</p> <p><農業委員会> ・農地等の利用の最適化を推進するため、農地法 3 条に基づく許可事務、農地転用に関する事務、耕作放棄地調査（農地パトロール）、担い手の育成及び確保、担い手への農地の利用集積等を実施しました。</p> <p><農業協同組合> ・「伊賀米」「伊賀牛」「美旗メロン」「ぶどう」をはじめ、名張製品の品質向上やブランド化等による収益性の向上を推進しました。 ・県内外で、イベントやメディア等を活用し、名張製品の PR を行い、販売促進に取り組みました。 ・農作業受託事業を実施し、農家の負担軽減と農地の適切な管理を行いました。</p> <p><土地改良区> ・平成 20 年度に、体質の強化と運営の合理化を図るため、市内 10 土地改良区が合併し、「名張市土地改良区」として発足し、農用地の造成、農業用排水施設等の農業用施設の管理といった土地改良事業の機能強化や効率化を図りました。</p> <p><名張市農業再生協議会> ・名張市役所産業部農林資源室と伊賀南部農業協同組合が事務局として、農家の経営の安定に資するよう経営所得安定対策等推進事業を実施し、米の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金等の交付に関する事務及び収入減少影響緩和対策への加入促進等を行いました。</p> <p><各種情報の提供> ・各種機関による農業制度や研修等に関する情報提供を随時行いました。</p>
<p>課 題</p>	<p>・農業者の高齢化や農業のグローバル化に対応するため、農業関係機関や団体がさらに連携を強化し、農業の持続的な発展を推進していく必要があります。 ・名張市の農業関係機関や団体が一同に会し、実務的な営農レベルの協議や調整を行う場を設ける必要があります。</p>

第2次農業マスタープラン施策評価シート

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	1-(3)-① 農地の集約化の推進				
成果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		農地の利用集積面積	90ha	400ha	136.12ha
	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用集積面積は、平成27年度目標には届いていませんが、平成18年度から46.12ha増加し、着実に農地の利用集積を進めています。 地域農業の未来の設計図として、市全域を対象とした「人・農地プラン」を策定するとともに、農業委員会と連携し、市内3地区で策定された地区プランの策定支援を行い、農地の利用集積を促進しました。 <p><「人・農地プラン」策定地区> 市全体、北部工区地区、薦生地区、黒田地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地集積に協力する方に対して、農地集積協力金、機構集積協力金、規模拡大交付金を交付し、農地の利用集積を促進しました。 名張市農業委員会においては、平成29年3月に、農地法第3条に基づく農地の権利を取得する際の下限面積を40aから30a（ほ場整備済農地）又は10a（ほ場整備済農地以外の農地）に引き下げ、農地の集約支援や新規就農の促進を図りました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、担い手への農地の利用集積をさらに進めていくため、他の地区においても「人・農地プラン」の策定を進めていく必要があります。 一部の担い手に農地が集中し過ぎ、耕作の効率性の悪化や、人手不足を招いているケースがあります。 地元ではない地域の農地を、依頼を受けて耕作する担い手が、水利や農地の管理等の面で、地域や農地所有者の理解・協力を十分に得られない場合があります。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート

施策名	1-(3)-② 優良農地の保全
取組内容 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用マスタープランなどと整合を図りつつ、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域の整備に関し必要な施策等を定めた農業振興地域整備計画（最新：平成28年9月施行）の見直しを随時行い、農地利用の最適化や農業の振興を図ることができました。 ・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の活用を通して、優良農地及び中山間地の農地の保全を図ることができました。 <ul style="list-style-type: none"> <取組組織数> 多面的機能支払交付金 24組織、中山間地域等直接支払交付金 15組織 ・青蓮寺用水土地改良区、名張市土地改良区が実施する灌漑事業や、幹線水路及び水管理施設の整備事業に対して、補助金の交付や負担金の負担を行い、優良農地の保全を図りました。 ・台風等の災害により、ほ場や農業用施設が被害を受けた場合は、早期復旧を行いました。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、優良農地の維持・保全を図っていくためには、さらに農地の適正な管理と有効活用を図っていく必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	1-(3)-㊦ 生産・生活基盤の整備				
取組内容 成果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
	老朽ため池整備 箇所数	21箇所	28箇所	21箇所	21箇所
	農業集落排水計画 処理人口	9,191人	15,970人	15,790人	15,790人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽ため池整備箇所数については、機能向上を図る全体的な整備は実施していませんが、日常的な部分補修等は適時行っています。 ・ため池の点検調査及び耐震診断、ハザードマップの作成を実施し、ため池等農業水利施設の現況把握を行い、災害の未然防止や被害の軽減を図りました。 <ため池の点検箇所数 188箇所、耐震診断実施箇所数 2箇所、 ハザードマップ作成箇所数 23箇所> (H18年度～H28年度) ・農業集落排水事業は、全11地区中10地区の整備が完了し、農村生活環境の改善と、公共用水の水質保全を図ることができました。残りは、平成30年度供用開始予定の比奈知地区のみとなりました。 ・農業用施設等の改修・補修工事、維持管理への補助金（市単）又は負担金の支出を実施することで、施設の長寿命化及び用水の安定確保による生産性の向上、維持管理経費の削減を図ることができました。 ・伊賀管内を結ぶ環状道路（愛称：コリドールロード）の整備が平成23年度に完成し、営農の効率化や住みよい農村環境の整備が図られました。 ・新田水路の改修については、全体延長7.3kmのうち、延べ4.0kmの整備を完了しました。（H28年度） 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート	
施策名	1-(3)-㊦ 耕作放棄地解消対策
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と連携し、農地の担い手への利用集積を着実に進めています。 ・中山間地域等直接支払制度により市内15地域（平成28年度現在）で生産条件が不利な中山間地域の農地の保全に取り組み、耕作放棄地化を防止しています。 ・農協による農作業受委託事業や農業委員会による農地パトロール等関係機関がそれぞれの長を活かしつつ、様々な耕作放棄地解消対策に取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・こうした取り組みにも関わらず、今後、さらに耕作放棄地の増加傾向が続くことが懸念される中、農業関係機関が連携しつつ、総合的に耕作放棄地の発生抑制や再生に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート

施策名	1-(3)-㊟ 鳥獣被害防止対策事業
取組内容 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市猟友会の協力を得て、「有害捕獲」を実施し、平成19年度から28年度の間で、イノシシ459頭、シカ1,596頭を捕獲し、有害獣の削減を図りました。 ・財政支援として、有害獣（イノシシ・シカ）の捕獲・駆除に対しての補助及び名張市猟友会への補助を行いました。 ・国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、一定のまとまりのある農地に獣害防護柵（大規模柵）を設置しました。 <大規模防護柵設置延長（平成22年度～平成28年度）> 67地区 151,642m ・柵の資材費の半分を助成する名張市鳥獣害防止対策事業補助金（市単独）で、小規模な農地への防護柵設置支援を行いました。 <防護柵設置延長（平成22年度～平成28年度）> 109件 32,453m ・特定外来生物被害への対策として、アライグマ、ヌートリアの捕獲檻の貸出、報奨金の支払を行い、平成19年度から28年度までの間で、アライグマ356頭、ヌートリア154頭の捕獲を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、シカ・イノシシの増加が見込まれる一方、有害獣の捕獲・駆除を依頼している名張市猟友会の高齢化が懸念されているため、名張市猟友会の人材確保・育成が必要です。

第2次農業マスタープラン施策評価シート

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	2-(1)-o 地産地消の推進				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		ファーマーズマーケットの整備	—	1カ所	2カ所
	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月、地元農産物の直売施設として「JA 伊賀南部ファーマーズマーケット」がグランドオープンしました。運営は、伊賀南部農業協同組合と市内の青空市グループが連携して行い、地元農産品の消費拡大による地産地消の推進、食の安心・安全の推進を図りました。 平成24年8月、地元の農産物などの販売、高齢者や障がい者の活躍の場として「とれたて名張交流館」がオープンしました。運営は、市、農協、商工会議所等6団体が協議会を組織して行い、平成27年度末時点で、累計売上額 約1億1,860万円、来店客数 約36万人となり、地元農産品の消費拡大による地産地消の推進、食の安心・安全の推進を図りました。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市内の生産者・消費者・事業者がネットワークを強化し、地元農産品のさらなる需要拡大、生産拡大を図っていくとともに、地元農産品のブランド化をさらに推進し、市外の需要を掘り起こしていくことが必要です。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート

施策名	2-(1)-② 市民ニーズに応える農産物づくり
成果	<p><水稲></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成8年度に伊賀地域の行政、関係団体が一体となって設立した「伊賀米振興協議会」等で、伊賀米産地システムの実践、伊賀米生産者向け研修会の開催、お米アドバイザーの育成等の品質の維持・向上の取り組みや、東京都日本橋の三重県のアンテナショップ「三重テラス」でのPRなど市外・県外での販売促進、各種メディアやふるさと納税返礼品を活用したPR等の消費拡大やブランド定着化の取り組みを行いました。その結果、日本穀物検定協会 食味ランキングで「伊賀米コシヒカリ」が、平成23年度から27年度まで5年連続で最高ランク「特A」の評価を受けました。 <p><野菜></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体商標登録作物の美旗メロンは、平成7年に美旗地区の公民館サークルの一環として栽培が始まり、平成17年には伊賀南部農業協同組合の部会となって地域の特産品を目指して栽培に力をいれてきました。平成28年は昨年より421個多い、約9,917個を販売し、地域の特産品として確立しました。 三重ブランド化品目のトマトについては、GAPの取り組み、いちごについては、いちご狩りなどの直接販売を通して産地化を図っている。 メロン、トマト、いちご、ねぎについては、産地交付金の産地戦略枠を活用して、作付面積の維持・拡大を図ってきました。 <p><果樹></p> <ul style="list-style-type: none"> ぶどうは、観光農園、市場出荷、直売など様々な形で販売されています。従来は、「巨峰」、「安芸クイーン」の産地として名声を高めてきましたが、数年前から新たに種なしぶどうである「シャインマスカット」を導入し、特産品化を進めています。栽培面積は26ha、栽培戸数は44戸で、県下でも有数の産地となっています。青蓮寺地域では、観光ぶどう園が開かれ、ぶどう狩りやいちご狩りで多くの観光客で賑わっています。 <p><花き></p> <ul style="list-style-type: none"> 産地交付金を活用して、水田を活用した花き・花木の作付を支援しています。 赤目地区では、シクラメン・カンパニュラやビオラ・パンジー等のポット苗の生産が行われています。 <p><畜産></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の肉用牛等の飼養戸数は6戸で660頭を飼育しています。(※ H28.3.31現在) 伊賀産肉牛生産振興協議会等で、生産対策、品質向上、各種研修、県外でのPRイベントの実施、ふるさと納税返礼品を活用したPR等を行い、伊賀牛ブランドの生産振興、消費拡大を図りました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊賀牛」の需要は伸び、販売価格は高値で推移していますが、素牛、飼料等のコスト増大等により畜産経営は厳しい状況が続いています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、需要に応じた安全・安心な農産物が安定的に供給される体制づくりを強化する必要があります。 ・地域の特性や資源を活かした付加価値の高い農産品を、さらに生み出していく必要があります。 ・主食用水稲の需要については、全国的な消費の減退や過剰販売の常態化等の影響により、縮小傾向にあります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート	
施 策 名	2-(1)-⑥ 多様な流通・販売体制の整備
取組内容 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA 伊賀南部ファーマーズマーケット、とれたて名張交流館、青空市、スーパー量販店の地元農産品コーナー等を通して、市民が本市農産品に触れる機会が拡大しています。 ・ 市、JA、伊賀米振興協議会、伊賀産肉牛生産振興協議会、伊賀園芸振興協議会、伊賀南部農業協同組合メロン部会等によって、市外・県外での販売促進、各種メディアでの宣伝、グッズの作成・配布等、地元農産品の消費拡大やブランド定着化の取り組みを行いました。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的アクセスしやすいロケーションにある大阪・名古屋など大都市圏のマーケットのさらなる活用を図っていく必要があります。 ・ 新たな本市特産品や加工品の掘り起しや、さらなる流通・販売・PR体制の強化及び多様化を図り、本市農産品の消費拡大、高付加価値化を図る必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート	
施策名	2-(1)-⑥ 食の安全・安心の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀米については、「伊賀米定義」を柱に、定義を確実に実践する仕組み（安全安心！伊賀米産地システム）の導入と安全な米を供給するという衛生管理意識向上に取り組みました。その結果、日本穀物検定協会 食味ランキングで「伊賀米コシヒカリ」が、平成23年度から27年度まで5年連続で最高ランク「特A」の評価を受けました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・トマト・ねぎの産地交付金の交付要件として、GAP（農業生産工程管理手法）への取り組みを組み込み、品質向上を推進しました。 ・JA伊賀南部 担い手稲作G研究会などにより「みえの安心食材表示制度」を活用し、名張の農産物の安全・安心を県内外にPRしました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに食の安全・安心を確保するため、今後も農産物に対する質の高い安全管理をスタンダードに行うことが必要です。 ・また、病害虫、鳥インフルエンザ、口蹄疫等への対応についても、防除体制を強化する必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート											
施策名	2-(2)-⑥ 農業イベントの充実										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀南部農業協同組合や関係団体と連携・協力し、「とれたて！なばり」を開催しました。 ・市民親子体験農業（サツマイモづくり）、田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり、みそづくり、手打ちそばづくり）等を開催しました。 ・各種イベントを通じて、農家と住宅地住民等との交流を図り、市民の農業に対する理解を深めることができました。 										
成果	<p><イベント参加者数（平成27年度実績）></p> <table border="0"> <tr> <td>とれたて！なばり</td> <td>21,000人</td> </tr> <tr> <td>市民親子体験農業（サツマイモづくり）</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり）</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>田舎の味おばあちゃん講座（みそづくり）</td> <td>188人</td> </tr> <tr> <td>田舎の味おばあちゃん講座（手打ちそばづくり）</td> <td>26人</td> </tr> </table>	とれたて！なばり	21,000人	市民親子体験農業（サツマイモづくり）	89人	田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり）	49人	田舎の味おばあちゃん講座（みそづくり）	188人	田舎の味おばあちゃん講座（手打ちそばづくり）	26人
とれたて！なばり	21,000人										
市民親子体験農業（サツマイモづくり）	89人										
田舎の味おばあちゃん講座（こんにやくづくり）	49人										
田舎の味おばあちゃん講座（みそづくり）	188人										
田舎の味おばあちゃん講座（手打ちそばづくり）	26人										
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、農業イベントを通じて、さらに、地元農産物の魅力発信、需要拡大、農業に興味を持つ若者の掘り起し等に力を入れていく必要がある。 										

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	2-(2)-② 観光農業の振興				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		観光農園入込客数	56,390人	70,000人	53,452人
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・青蓮寺湖観光農園の入込客数は若干減少しているが、他の主体による消費者向けの農作業体験を重視した取り組みも進んでいます。 ・観光分野との連携により、観光ぶどう園やいちご狩りのPRを行い、観光客の誘致に努めました。 ・青蓮寺湖ぶどう狩案内所トイレの管理業務を、青蓮寺湖ぶどう組合に委託しています。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光分野との連携等により、観光農園のさらなる誘客に努める必要があります。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	2-(2)-③ 市民の農業参加機会の創出				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		農産物オーナー制度実施農家数	—	20戸	0戸
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取り組みは行われませんでした。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保や市民の農業への理解・協力を促すため、今後も市民が農業に参加できる機会を創出する必要があります。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート	
施策名	2-(2)-㊦ 感性を育む農業学習の充実
取組内容 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月から、基本月2回程度、名張で採れる旬の食材を使った「バリっ子給食」や、県内産食材を使う「みえ地物一番の日」を設け、積極的に地元産や県内産食材を使った献立を取り入れ、食育や地産地消を推進することができました。 多くの小学校において畑等で農業体験の実習を行い、子どもたちの農業への関心と地域への愛着を育てました。
課 題	・今後も、食育や農業への理解等を育むため、「バリっ子給食」や農業体験学習を継続していく必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	2-(2)-㊦ 園芸福祉の推進				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
	園芸福祉ボランティアの登録者数	147人	300人	835人	835人
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、園芸福祉ボランティアの皆さんは活発に活動をしていただいておりますが、さらなる活躍の場の創出や園芸福祉活動の活性化を図っていく必要があります。 農福連携をさらに推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会と連携し、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所の農業への参入、農業ジョブトレーナーの育成等に向けた取り組みを強化する必要があります。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート	
施策名	3-(1)-① 「農」・住の調和のとれたむらづくり 3-(1)-② 美しい農地の維持管理
取組内容・成果	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金を活用して、24組織が農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や美しい農地の維持保全に努めました。 中山間地域等直接支払交付金を活用して、15組織が、条件が不利な中山間地域において、農村が持つ美しい空間の維持・増進に努めました。 産地交付金を活用して、農地の保全や景観美化を図るため水田における景観作物の栽培を推進しました。平成28年度は、産地交付金を活用した景観作物の栽培が4.5haの水田で行われました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、農業・農村は、高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行する中で、農業関係機関が連携しつつ、総合的に農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	3-(2)-① 農業体験の場の創出				
取組内容・成果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
	農業公園の整備	—	1カ所	0箇所	0箇所
	市民農園の設置数	5カ所	10カ所	5カ所	5カ所
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が余暇を利用して、気軽に農業に親しむことができるよう、市民農園の安定的な運営に努めました。 市民農園設置数は増加していませんが、平成28年度は、全158区画のうち、117区画が利用されており、契約率74%、新規契約者約10名と、安定的した需要があります。 また、市民農園は、遊休農地を活用して運営していることから、農地の保全を図ることができました。 市民親子体験農業（サツマイモづくり）等のイベントを開催し、市民の農業体験の場を創出しました。 「くにつふるさと館」「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、山村・森林の資源を活用した体験学習等の機会を創出しました。くにつふるさと館においては3,321人の利用、はぐくみ工房あららぎにおいては体験事業等で401人の利用がありました。 現在のところ、農業公園の整備については、具体化していません。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「はぐくみ工房あららぎ」の利用者数拡大を図っていく必要があります。 就農者が減少する中、農業体験をきっかけとして、新規就農に繋げていくような取り組みが必要です。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	3-(2)-② 森林の保全と活用				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		針葉樹と広葉樹の 混交林化面積	46ha	100ha	120ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、森林環境創造事業を活用し、間伐や広葉樹植栽などを行い、森林の持つ多面的機能の維持・発揮を図りました。 ・森とみどりの県民税や市単独の緊急間伐促進事業補助金によって、間伐を推進し、森林の保全を図りました。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・山林所有者の高齢化や林業者の減少により、荒廃した山林が増加しています。 				

第2次農業マスタープラン施策評価シート					
施策名	3-(3)-① 環境にやさしい農業の推進				
取組内容 ・ 成 果	取組み目標	平成18年度 (2次プラン基準年)	平成27年度 目標数値	平成27年度 実績	平成28年度 実績
		エコファーマー認 定者数	2人	10人	0人
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー認定者はいませんが、平成28年度に環境保全型農業直接支払交付金を活用して、2組織、5人が化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組みました。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、この取組をさらに推進すると共に、地元産農産物の生産にあたり、いかに有機農業等の手法を定着させ、高付加価値化に繋げていくかが課題である。 				